

保護者のみなさまへ

鷲敷中学校長 中口 崇

気象警報の名称変更に伴う対応について（お知らせ）

国土交通省が5月下旬より、気象警報の名称を変更したことを踏まえ、本校における気象警報発表時の対応について、次のように定めていますのでお知らせします。

1 「暴風警報・暴風雪警報・土砂災害警報の警戒レベルがレベル3以上」が那賀町に発表された場合

- (1) 午前6時の時点で発表されている。 → 自宅待機
 - (2) 午前11時の時点で継続して発表されている。 → 臨時休業
 - (3) 午前11時までに解除された。 → 登校
- ① 登校時刻等を確認した上で、登校してください。
 - ② 解除時刻によって、給食の有無が決まります。（8：00頃が1つの目安）

2 その他の警報（大雨、河川氾濫、大雪）の警戒レベルが1から3までが那賀町に発表された場合

授業は行います。ただし、危険と判断したときは、自宅待機または臨時休業とすることもあります。

警戒レベルが4以上の場合は上記1と同じご対応をお願いいたします。用紙下部※1、2参照

3 登校後、警報が那賀町に発表された場合

- (1) 危険であると判断したときは、状況を見計らって下校させます。
- (2) 通学路が危険と判断されるときは、迎えをお願いすることもあります。いずれの場合も、「マチコミ」および個別連絡（「マチコミ」未登録の家庭）でお知らせします。

生徒の生命や安全が第一です。警報発表の有無にかかわらず、河川の増水、山崩れ、路面凍結等、通学路に危険が予想される場合は、家庭の判断で登校させないで構いません。そのときは、必ずご一報ください。

※1 「あなたの街の防災情報」は気象庁HPで確認できます。

https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=default&area_type=class20s&area_code=3636800

地図を拡大しツールを使えば、道路や河川も表示され、旧町村境界の判別もしやすくなります。

※2 「徳島県土砂災害情報システム 土砂災害危険度情報（地図）」でも同様の情報を確認できます。（旧鷲敷町の境界が分かりやすい。）

スマートフォンやタブレットPCから右のQRコードを読み込んでください。

※3 4月に提示いたしました本校の「気象警報発表時の対応について」の文面を、

気象庁の警報の表記が変わったことで文面の表記を変更させていただきました。

